

令和7年度まちづくり懇談会ふれあいトーク 事前質問要望等経過対応報告一覧(栃木地域:第6・7地区)

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
1	片柳町三・四丁目	<p>【市道 2065 号線ヤオハン NEW 西店西北の横断歩道付近への道路灯設置について】</p> <p>当該市道 2065 号線は片柳 4 丁目交差点から栃木駅方面に直線道路となり、車両はある程度スピードを上げて通過することが多く、朝夕は交通量も多い状況にあります。</p> <p>そんな状況の中で、3 年前の夕暮れ時に横断歩道を通行中の方が交通事故で死亡する事例や、昨年 10 月にはファッションセンターしまむらの付近でも、同じく夕暮れ時に当該市道にて交通事故が発生しました。</p> <p>私ども自治会としても交通事故ゼロを目指し、上記重大死亡事故がいつれも夕暮れ時に発生していることから、昨年 12 月には自治会内で希望する方に反射タスキや反射腕章等を配布し、利用いただいているところであります。</p> <p>今回の要望は、地域住民が比較的多く利用する標記横断歩道付近への道路灯設置であります。設置により車両運転者から歩行者等に対する視認性が向上し、必ずや交通事故の減少に寄与するものと思われれます。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>昨年10月に発生した事故に伴い、11月に関係機関と現場状況を確認し、再発防止対策として交差点注意の看板や路面表示、注意喚起の啓発活動を実施してまいりました。</p> <p>今後につきましても、ご要望の道路灯の設置も含め再発防止対策を検討してまいりますので、ご理解願います。</p>	<p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>ご要望のありました道路灯につきましては、令和8年2月に設置いたしました。</p>
	参加者(片柳町三・四丁目)	<p>【当日再質問】</p> <p>ヤオハン NEW 西店前の市道で、3 年間の間に 2 件の死亡事故がありました。朝晩は交通量も多く、3 年間で 2 件の死亡事故というのは、やっぱり相当な危機感を持たないといけないのではと思います。</p> <p>せめて横断歩道のところをもう少し明るくしたいなということで、防犯灯ではちょっと明るさが足りないという事で、今回は道路の照明の要望をさせていただいております。当然費用がかかることですが、今年度中はちょっと無理かなとは思っていたのですが、道路灯の設置も含めて再発防止を検討してまいります。という回答では、なかなか進まないなと思ってしまいます。</p> <p>できれば来年度でも結構ですから予算を取っていただいて、その辺のご検討をぜひお願いをしたいなと思いますので、再度ご要望をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>地元の方でいろいろと取り組んでいただいております。ありがとうございます。</p> <p>市の方でも、交差点に注意看板や路面標示等を行ってまいりましたが、確かに県道の交差点の方から駅の方に曲がりますと、県道の交差点は明るいのですが、市道に入ると急に暗くなって、非常に危ないという状況は私どもも把握しております。</p> <p>道路灯の設置も含めて検討してまいりますという回答でございますが、この道路灯設置については、非常に前向きに、設置をする方向で検討を進めております。今年度中に設置できるかどうかは、微妙な状況でございますが、なるべく早い段階で道路灯の設置について行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。</p>	
2	片柳町 5 丁目	<p>【盛土の利活用と維持管理について】</p> <p>盛土完了後、市としては盛土の利活用についてどのような計画があるのか。</p> <p>地域住民としては、災害時の避難・備蓄施設兼公民館建設をお願いしたい。また、永野川堤防と同じ高さなので、車の避難場所としても(2019 年水害時、避難場所の栃木西中での車内流入の教訓を生かすためにも)</p> <p>また、盛土法面の土流出がみられるので、法面の維持管理についてどのようにする考えなのか。</p>	<p>【管財課:TEL 21-2601】 【治水対策室:TEL 21-2785】</p> <p>ご質問の箇所は令和7年6月に盛土が完了したところであり、盛土地については現在、県において進められている永野川河川改修工事が完了するまでの間、事業用地(資材置き場、仮土置き場)として活用していく予定です。</p> <p>将来、行政として土地を利活用しなくなった場合には、その土地の形状や周辺環境などを考慮しながら、新たな利活用について検討してまいります。</p> <p>また、盛土法面の土流出につきましては、県と市で現地を点検したところ、法面が崩れているところが数か所確認できましたので、県において補修を行ったところであり、今後の盛土地の管理につきましては、盛土法面を含め市において適正な維持管理を行ってまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:管財課:TEL 21-2601】 【担当課:治水対策室:TEL 21-2785】</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
	参加者 (片柳町 5 丁目)	<p>【当日再質問】</p> <p>河川工事で出た盛り土が完成いたしました。6月の時点で草が伸び放題で、県土木の方に連絡をしたところ、7月7日に県の土木事務所さんと、それから事業者で立ち会ってくれということで私も立ち会って、雑草を全部除草してもらいました。しかし今後を考えると、雑草が伸びてから要望するのではなく、市の方にもう移譲されていると思うので、年何回かぐらいは環境を良くしていただきたいなと思います。</p> <p>以前3年前ですか、その雑草の中に白骨死体があったんです。そういった事件もありましたので、綺麗にしておかないと本当に何かあるかわかりません。近くに住む住民からそういったことで要望が出ておりますので、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>お話のありました盛土の件につきましては、現在はまだ県の方で所管しておりますが、永野川の浚渫で出た土砂については全て完了したということで、近いうちに市に移譲になります。市に移譲された場合、当然ながら地元の皆さんから要望があったら対応するというでなくて、我々も定期的に見回って、除草等の対応をしてみたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：管財課：TEL 21-2601】 【担当課：治水対策室：TEL 21-2785】</p>
3	片柳町 5丁目	<p>【栃木商業高校北西道路の安全確保、歩道橋の維持管理について】</p> <p>太平山公園線は交通量が多く、西進する左折レーンが住宅地側に食い込む形状となっている。住民が道路に車を出る際に、栃木商業高校の生垣で車の確認が難しく、事故発生の危険性が高い。さらに、道路北側のガソリンスタンドから出てくる車もあるため、危険が高まる。</p> <p>この件については、4月1日に道路維持課に地図と動画を持ち対応をお願いしたが、まだ回答が無いので、再度お願いしたい。</p> <p>また、児童等の登下校の安全や美化確保のため、年2回、5丁目の清掃活動でバイパス歩道橋の雑草取りや溜土除去作業を行っているが、自治会員の高齢化もあり重労働は年々難しくなっている。歩道橋階段の一部が破損しているところもあるため、定期的な維持管理をお願いしたい。</p>	<p>【道路河川維持課：TEL 21-2771】</p> <p>ご要望の箇所について、安全確認の補助を目的としてカーブミラーの設置を検討しておりますが、反対側がガソリンスタンドの出入り口になっていることや、バイパスの歩道橋もあるため、管理者である県と協議をしましたところ、歩道内に設置することは通行の安全上難しいと回答がありました。</p> <p>設置場所につきまして今後検討してまいりますので、大変申し訳ございませんが、もう少し時間をいただきたいと思っております。</p> <p>バイパス歩道橋に関しまして、管理者である県へ確認したところ『片柳歩道橋については、定期的に清掃や点検を行い、破損箇所については適宜補修を行うなど、歩道橋の適正な管理に努めてまいります』との回答でありました。</p> <p>市といたしましても、引き続き県へ要望してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：道路河川維持課：TEL 21-2771】</p>
	参加者 (片柳町 5 丁目)	<p>【当日再質問】</p> <p>カーブミラーの件については、担当者が2名市の方から来まして、県の方とやりとりしたところ、歩道橋があるので、もっと奥まったところに立てることしかできない。そうすると角度的に車が来るかどうかが見づらいということでした。実際歩道橋を使っているのは小学生です。自転車でもそこを使っているのは見かけない。なので、もう一度県の方と交渉してくれということをお願いしているところです。</p> <p>それから、歩道橋の方は自治会の方で年2回除草をしているのですが、階段のところで石が落ちていところもあります。この回答では適宜修繕と書いてありますが、県の方に確認したところ、5年に1回ぐらい歩道橋の修繕をすると開きまして、それでは5年間石が落ちたままなのか。子供たちが使うところですから適宜ではなく、すぐに直してもらいようにお願いできればと思ひます。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>歩道橋の維持管理とミラーの設置につきましては、私も現場を見させていただいて、特に右側に出る方がフェンス等で見づらいということで、設置場所について県と協議はしているのですが、おっしゃる通り、歩道橋については自転車の方もいるということで、設置場所についてはまだ折り合いがつかないということでございますが、回答にもありますが、もう少し県と協議をさせていただいて、設置場所については検討させていただきたいと考えております。</p> <p>また、歩道橋の修繕につきましては、おそらく5年に1度というのは法定点検のことを県が言っているのかなと思ひますが、これについては地元からの要望もありますし、我々市職員もそういったところを気づきましたら、県に適宜要望してみたいと考えておりますので、ご理解いただければと思ひます。</p>	

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
4	平井町	<p>【野生動物の出没や被害に対する今後の対応について】</p> <p>平井町には太平山があり県立自然公園として桜やアジサイの時期、秋の紅葉の時期には観光客が多く訪れる、自然豊かで閑静な地域であるが、近年は野生動物(イノシシ等)が頻繁に出没し、住民や観光客に注意喚起する状況にある。</p> <p>今年5月中旬には、民家の屋根に猿3~4頭が出没し、自治会役員会で情報共有と注意喚起を行った。また、数年来イノシシが頻繁に出没し、昨年度は観光客が訪れるアジサイ祭りの期間中にアジサイ坂に現れ新聞に報道されたり、クマの様な動物が目撃され注意喚起の回覧も行った。他にも、鹿やハクビシン等の野生動物の目撃情報や山野の植物や野菜等の被害も報告されている。</p> <p>このように、数年来野生動物の出没や被害は増加しており、これまでは重篤な人的被害は発生していないが、今後発生する可能性は否定できない。このような状況下において、今後、市としては野生動物等に対する対策や対応をどのように考えているのか、お伺いしたい。</p>	<p>【農林整備課:TEL 21-2289】</p> <p>太平山周辺における野生動物の出没につきましては、地元の皆様や観光で訪れる方々にとって、安全・安心な生活環境を脅かしかねない問題であり、市としても極めて重要な課題として認識しております。今年5月には、民家の屋根にサルが複数出没するなど、住宅地に接近した事例も報告されており、地元の皆様にも大変ご心配をおかけしているところ です。</p> <p>太平山一帯は、桜やアジサイ、紅葉の名所として、多くの観光客が訪れるとともに、自然豊かで静かな住宅環境を有する魅力ある地域でございますが、イノシシをはじめとした、野生動物の生息域と重なっており、特に昨今は、人間の生活様式の変化や耕作放棄地の増加などの影響により、野生動物の出没の頻度が年々高まっております。</p> <p>実際に、昨年度のあじさいまつりの期間中には、会場周辺でイノシシの出没が確認され、市でも警戒態勢を強化した経緯がございます。</p> <p>このような状況を踏まえ、市では現在、地元の猟友会との緊密な連携のもと、野生動物の出没の多いエリアや、通行が想定される山際において、箱わなを集中的に設置し、安全対策の強化を図っております。</p> <p>また、農地や自宅敷地への侵入防止対策として、ワイヤーメッシュ柵や電気柵の設置に対する補助制度(個人で設置する場合、補助率2/3、上限20万円)を設けているほか、ハクビシン及びアライグマ対策として、被害を受けている方に対し、捕獲用箱わなの貸出(最長2か月)を行っております。</p> <p>今後も、人的被害の恐れのある野生動物が目撃された場合には、速やかに警察や猟友会と連携して対応にあたり、現地確認や初動対応に努めてまいります。併せて、地元の皆様におかれましても、野生動物を誘引するおそれのある放置果樹等の撤去や、藪や茂みの刈払等の環境整備にご協力いただけますようお願い申し上げます。</p> <p>市といたしましては、今後も地域の皆様との連携を一層強化しながら、自然との共生を図りつつ、安全・安心なまちづくりを進めてまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:農林整備課:TEL 21-2289】</p>
5	富士見町	<p>【横断歩道への信号機設置及び通学路への防犯灯の設置】</p> <p>1. とりせん蔵の街店北側の横断歩道に信号機を設置して欲しい。左右から来る車のほか、丁字路から出てくる車もあり、一方のみ停車してくれても他方からの車が通過してしまい危険。</p> <p>2. 通称女子高通り南西側へ防犯灯を設置して欲しい。特に冬の夕方、栃木駅方向に大勢の学生が通行するが、暗い中で紺色の服装なので、事故の起きる可能性が高い。</p>	<p>【交通防犯課:TEL 21-2151】</p> <p>1. 要望箇所につきまして、現地確認を行いました。 栃木県警察の信号機設置に関するご案内では、信号機を設置する場合、全国統一の基準である「信号機設置の指針」の条件に該当する場所の中から、真に必要な高い場所に設置することとなっております。また、令和7年度に新設される信号機数は、栃木県内で10基となる見込みとのことです。 なお、信号機設置については、栃木県公安委員会が権限を有しておりますので、市から栃木警察署に対し、地元からのご要望としてお伝えをいたしました。</p> <p>2. 防犯灯の設置については、「防犯灯設置等に係る申し込み受付に関する通知」と「自治会長の手引き」でご案内いたしましたとおり、毎年6月末までに新設申込書を交通防犯課へご提出いただくようお願いしております。 ご要望の現地を確認したところ、当該道路の北側には50~60メートルおきに防犯灯が電柱に設置されているのに対し、南側には女子高通りから約400メートルの間、防犯灯がないことを確認しました。新設申込書を市に提出いただいた後、付近の照明の状況や防犯灯が設置可能な電柱の有無などを考慮し、設置の可否について判断させていただきます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:交通防犯課:TEL 21-2151】</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
6	錦町	<p>【巴波川一斉清掃の際の怪我の保障、ボランティア増員など】</p> <p>巴波川一斉清掃は、市の環境基本計画にも基づき、巴波川の環境美化を推進するために、「栃木市河川愛護会」「栃木市自治会連合会」「栃木市地域クリーン推進員連合会」の合同事業として実施されています。本活動には沿岸自治会および関係団体の協力を得て多くの市民が参加し、毎回市職員の皆様にもご協力をいただき、心より感謝申し上げます。</p> <p>当自治会も近隣住民の一員として、保健部を中心に参加者を広く募り、清掃活動に積極的に取り組んでいます。しかし、巴波川嵩上げ工事により、道路から清掃場所へ降りるハシゴの段数が増え、高齢者の参加者が多いことから、転倒事故などの発生が懸念されます。</p> <p>そこで、以下の対策についてお伺いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃参加者の怪我に対する治療費の保障はあるのでしょうか。 ・地域住民以外のボランティア参加者の増員は検討しているのか。 ・巴波川につながる側溝の浚渫も本活動に組み込むことは可能か。 	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治療費の補償についてですが、河川愛護会としての活動中に発生した傷害事故につきましては、栃木県道路河川愛護連合会が加入している保険で補償を行っております。河川清掃中の事故や熱中症、脱水症、また、活動に参加するための往復途中の事故が適用範囲となっております。 ・ボランティア参加者につきましては、栃木市建設業関連団体連絡協議会様、東武栃木市役所店様、栃木信用金庫様、みずほ銀行様などの地元企業にもお声掛けをしてご協力いただいております。今後につきましてもボランティア参加者が増えるよう広報誌やケーブルテレビ等を活用し、広く周知することに努めてまいります。 ・側溝の浚渫につきましては、道路愛護活動として、地元の皆様をお願いしております。巴波川一斉清掃の当日に実施しても構いませんし、それ以外でも、道路愛護活動の清掃としてご協力頂けると幸いです。清掃に必要な道具の貸出や、出た土砂の回収は、市で行っております。 	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】</p>
7	参加者 (平井町)	<p>【市議会議員の定数削減について】</p> <p>先ほどお話のあった通り、栃木市も家族、人口、家屋、全て減っております。ところが、足利、鹿沼は議員定数減ということで進んでおりますが、栃木においてはその話は一向に聞こえてまいりません。これは私達から声を出しても、市議会の方で取り上げてやらないことには進まないという話を聞いております。市議会にまかしておいたのでは、いつになっても栃木市は発展しないと思います。</p> <p>話では、市議会議員1人について約1000万近くかかると聞いております。市民の方が積極的に応援しなければ、落ちてもいいと思うのですが、皆さんは何か受かりたいと、自分のために市政を動かしているというような感じで受け取っております。ですから、この場を借りまして、皆さんで声を大にして、議員定数について協議してもらえれば幸いです。</p>	<p>【副市長】</p> <p>議会についてのご意見をいただきましたが、我々執行部の方では議会のことについて、この場で明確にはお答えができないものですから、この場でそのようなご意見を承ったということ、私から議会の方に伝えてまいりたいと思いますので、一旦ご了解をいただきたいと思っております。</p>	<p>【担当課:議事課:TEL 21-2505】</p> <p>本市議会においては、令和6年度に議長の諮問機関である「議員定数及び議員報酬検討委員会」を設置し、検討を始めております。</p> <p>委員会では、本市の現状と将来展望、本市の財政状況と今後の見通しなどを考慮し、他市の状況との比較検討に加え、専門家の意見を聞く機会を設けるなど、検討してまいりましたが、適正な議員定数及び議員報酬額については、引き続き検討していくとの結果となり、改選後、新たな「議員定数及び議員報酬検討委員会」を設置し、結論を出すことといたしました。</p> <p>ご質問にありましたように、県内各市で定数削減の動きがありましたので、改選後の委員会においては、県内他市の状況、類似団体との比較など、議員定数についての検討を進めてまいります。</p>
8	参加者 (蘭部町一丁目)	<p>【永野川堤防の道路の開通時期について】</p> <p>先ほど市政報告の中で、永野川の河川工事が8年度には完了するという話がありましたが、永野川の両側の土手の道路。片柳町4丁目の大柳橋、泉橋の間の土手の道路なのですが、これを洪水前のような状態で通行できるのはいつなのか。地元では、この道路は非常にありがたく便利だと言われてきました。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>永野川の堤防の道路につきましては、県の方で堤防の工事を行っていることから、通行できない状態になっているかと思っております。</p> <p>県の工事が完了次第、元通りに通行できるようになるということになっていきたいと思いますので、その点については、もうしばらくお待ちいただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】</p>
9	参加者 (蘭部町一丁目)	<p>【栃木市の水道水のPFAS検査の状況について】</p> <p>自治会の方から言われてきたのですが、栃木市の水道水はフッ素水化合物であるPFASの検査をしているのでしょうか。</p>	<p>【上下水道局長】</p> <p>PFASは有機フッ素化合物の一種で、発がん性が指摘されている物質です。市としましては、国の基準に基づきまして、年に1回全ての浄水場において検査をしており、国の定める安全基準を満たしておりますので、安心してご利用いただければと思っております。</p> <p>この年1回の検査につきましては、来年度から国の基準が変わると示されております。3ヶ月に一度検査をするように方針が変わるといってお話を伺っておりますので、栃木市としても適切に対応し、安全な水質保持に努めてまいります。</p> <p>なお、検査結果につきましては、市のホームページに詳細を掲載しておりますので、ご参考までに後ほど見ていただければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:水道建設課:TEL 25-2101】</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
10	参加者 (入舟町3丁目)	<p>【廃墟になっている空き家について、市としてどのようにしていくのか】</p> <p>入舟町3丁目自治会の6班から7班は県庁堀の北西の角の方で、柔剣道場の西側あたりになるのですが、廃墟みたいになっている空き家が密集しています。何が問題かといいますと、まず空き巣に何件か入られました。また、植栽が伸び放題になっていて、お隣の家まで木が覆いかぶさり、我が家の裏の家については、竹がものすごく伸びているので、それを刈ろうとしたところ、スズメバチが巣を作っていて、私も刺されました。そのスズメバチの状況をどうしたらいいですかとご相談した際に、業者を教えてくださいだったので、そこに頼んで自費で駆除してもらいました。</p> <p>そういう廃墟みたいな家をそのままにしておかれると問題になってきます。先ほどありました、女性が出て行ってしまうという件ですが、学校に非常に近い利便性がいいところなのですが、ここに住みたいって思う若い女性の方は、たぶんいないのではないかなと思います。</p> <p>先ほど話のありました水害による床下浸水ですとか、入舟町界隈は最初の巴波川の水害の時にかなりやられましたので、かなり空き家が増えてきています。今後のまち作りにおいて、空き家になったところをどのように住みやすいまちに変えていくのか、考えていただければと思います。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>市内の空き家の問題、これはどの地域においても非常に大きな問題になっております。空き家があると、ただいまご質問にありました通り、周辺の生活環境に大変悪影響を及ぼすということで、まずは、空き家の所有者に対して適正な管理を促していくため、情報が寄せられた場合には、所有者に対して適正な管理を促す通知を行っているところでございまして、その中で活用できる案件については、空き家バンクに登録していただいたり、倒壊しそうなものについては空き家の解体補助などをご案内したり、例えば解体した後に更地にして、新たな活用方法を模索していただくなどといった取り組みを行っております。</p> <p>現場の状況の写真等があるということですので、この後に拝見させていただいて、また現場等を確認させていただいて、今後の対策について、考えてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。</p>	<p>【担当課：建築住宅課：TEL 21-2452】</p> <p>空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、所有者や相続人調査等を行い、適正な管理を促すため、助言書等を通知いたしました。</p>
11	参加者 (藪部町2丁目)	<p>【通学路等の危険箇所への対策について】</p> <p>毎朝マクドナルドのところで朝の通学指導を、交通指導員の方と一緒に手伝っているのですが、気づきましたことを何点か申し上げます。一つ目はマクドナルドから第5小学校の方に向かっていく歩道を渡ったところで、昨年12月に小学生と車の接触事故がありまして、そこで立つようになり、指導しているのですが、角に1軒ある民家の一角がコンクリートで固められ山になっているため、なおさら狭くなっています。非常に危険な状態になるので、一度見ていただいて、平井町の方で拡充されたように、歩道の拡幅などを考えていただきたい。</p> <p>それから、子供たちが歩道橋の階段を降りていくのを見ていると、下から3段目の幅が他と違うようで、そこへ来ると子供がガクッときて、転んだ子を3、4人は見かけました。多分、同じリズムで階段を降りてきて、ちょっと高くなっているの、重いものを持ち下ると、そこでガクってなって膝をついて転んでしまうのだと思いますので、その階段の段差を一度見ていただきたい。</p> <p>また、土曜日曜などはマクドナルドの入り口が一杯で通れなくなってしまふ。入るのも出るのもできないという状況が頻繁にあります。我々が直接マクドナルドさんに言いますと営業妨害しているみたいで、ちょっと言いづらいものですから、その辺何とかかなるでしょうか。</p> <p>先ほどもお話が出ていましたが、永野川の東側の土手の通り、二杉橋から下の方へ向かい、約5、60m行ったところの道が、自転車が来ても交差できないような状態で、非常に狭いということで、先ほどのお話から県の方の管轄と聞きましたから、無理かなとは思いますが、見ていただきたい。</p> <p>それから、第5小学校の裏あたりまでは右側に杭が立っていて、道路と斜面の境界がわかりやすいが、その先をずっと行きますと、土手が綺麗になったせいか、非常に運転していて危ない。すれ違いができないぐらいの状況なので、道路の境界線がわかるように、そこに何とか杭を立ててもらえないか。聞いたところ、東側の斜面は市の方だということですので、市の方に杭を立てていただければ、見やすくなるのではないかと思います。一つご検討いただきたいと思っております。</p>	<p>【都市建設部技監】</p> <p>1点目のマクドナルドの角、それから第5小の通学路、県道大平山公園線という県道になりますが、こちらの方の歩道は第5小学校側でございますが、確かに歩道の幅員が狭い状況です。もう20年ぐらい前になりますが、この歩道について、県と地元の皆様と拡幅について話し合いをさせていただいた際に、地元のご協力がいただけなく、拡幅することができなかった経緯があります。</p> <p>この交差点については、やはり事故などもありまして、いろいろと対策を検討してきましたが、なかなか対策ができていない状況でございますので、また改めて現地を確認いたしまして、県道でもございまして、対応について県と我々市の方とで、また学校側とも相談させていただきながら、考えていきたいと思っております。</p> <p>次に、歩道橋の階段の高さの件につきましては、基本的には階段の幅と高さは規定しているものがございまして、下から3段目付近の階段の形状について、今一度確認をいたうえで、これも県の管理となりますので、栃木土木事務所と相談してまいります。</p> <p>それから、マクドナルドを利用されている方々の出入りということで、マクドナルドのお店の方に、通行に配慮して誘導していただくとか、そういったことで市からお願いしてまいりたいと思っております。</p> <p>そして、永野川の堤防についてですが、確か堤防については全て同じ幅員ではございませんので、広いところもあれば狭いところもございまして、基本、県において河川を管理する堤防として作られておりまして、その上を舗装して道路として利用しております。土地の関係などもございまして、場所などをお聞かせいただければ、どのような方法が取れるかなど考えていきたいと思っておりますので、この後に場所などを教えていただければと思います。</p> <p>それから、5小側の杭の境界線について、こちらにつきましても同じように、東側の堤防の下までが河川の区域になっておりますので、確認をさせていただきながら、具体的なお話について、この後にお時間をいただければと思います。よろしく願いいたします。</p>	<p>【担当課：道路河川維持課：TEL 21-2771】</p> <p>永野川の堤防の件につきましては、担当がお話をお伺いし、詳細な場所の確認をいたしました。</p> <p>第5小学校側の境界線につきましては、路肩注意杭を設置いたしました。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
12	参加者 (片柳町三・四丁目)	<p>【小・中学校体育館の空調設備について、任意のクラブ活動でも利用を認めてほしい】</p> <p>中学校の体育館に空調設備の工事が入るということで、おそらくその次は小学校かなと考えていますが、小学校5年生の孫が、バトミントンをクラブ活動としてやっています。通常は大平南中をメインに、毎日の練習をやっています。</p> <p>設備が完成すると、当然体育の授業あるいは小学校に付随するクラブの活動においては空調が利用できるということで理解はしていますが、地域のクラブ活動、例えばバトミントンで中学校の体育館を借りる際に空調設備を利用できるのか、非常に心配しています。</p> <p>2ヶ月に1度程度、東京の小学校にも合同練習で出かけるのですが、東京は体育館が地下ということもあり、一年中エアコンがついている環境です。当然、バトミントンは風の影響を受けるスポーツなので、体育館も締め切りの状態という中では、設備の完成後について、運用の検討はこれからという段階であれば、ぜひとも任意のクラブ活動で使用する際にも、エアコンの利用を認めていただきたいと考えております。今の状況についてお聞かせいただければと思います。</p>	<p>【教育次長】</p> <p>ご質問いただいた中学校の屋内運動場、体育館のエアコン設置は既に終わっておりまして、実際に運用を開始しております。部活動などの際には使用しておりまして、8月の頭には、学校開放ということで地域のクラブの方にも利用いただいております。今年度は設置して間もないこともあり、9月までと期限を切らせていただいておりますが、無料で使えるということで、団体様の方には案内をさせていただいておりますので、ご確認いただければと思います。</p> <p>また、小学校については、今後どのような形で設置していくか、費用もかかりますので、そこは今後検討してまいりますので、今しばらくお待ちいただければと思います。</p> <p>なお、使用料につきましては、今年は9月まで無料ということでお話ししたのですが、来年度につきましては、やはり燃料費などがかかりますので、使用料をいただくかなど、今検討しておりますので、ご承知おきいただければと思います。よろしく願いいたします。</p>	<p>【担当課:学校施設課:TEL 21-2465】</p> <p>中学校屋内運動場に設置した空調設備につきましては、生徒の体育の授業や部活動等に加え、令和7年8月から9月30日まで、学校開放で利用している団体の皆様にも無料で利用していただきました。</p> <p>しかしながら、空調設備の運転には多量のガスを使用していることから、庁内で検討を進めまして、令和8年度から1時間あたり1,000円の使用料を徴収させていただくこととなりました。</p> <p>また、使用できる期間としまして6月1日から9月30日までとさせていただきます。</p> <p>学校施設の開放に係る団体登録を済まされている皆様につきましては、申請することで利用ができますが、使用料につきまして、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、小学校屋内運動場の空調設備設置につきましては、令和8年1月に整備計画を策定いたしました。学校数が多いことから、計画に基づき順次整備を進めてまいりますので、ご承知おきいただければと思います。</p>
13	参加者 (片柳町1丁目)	<p>【自治会役員のなり手不足について】</p> <p>片柳1丁目は世帯数600戸余りで、自治会の会員数が500余りになります。私は来年60で現在の職を去ることになりまして、次の自治会長はと探した時に、候補者がいない。1丁目は、ほぼほぼ住宅地で、市役所職員などもそうですけど、時間に自由な自営業の方などがいない。</p> <p>正直、7月の自治会役員会で、場合によっては自治会を解散するという相談をしました。現在のところ役員の方で、役員増員の活動しておりますが、最悪の場合自治会消滅という事態は想定されますので、自治会がなくても市政に影響がないように、市役所の皆さんでご準備の方をよろしくお願いしたいと思います。</p> <p>私もサラリーマンでやっておりますが、市役所からの依頼など、とてもサラリーマンだとやりきれない。一つご検討いただきたいのが、1丁目にもたくさん市役所職員が住んでいます。自ら参加いただくと、とても助かります。ただ、真面目に仕事をしていると、正直自治会活動は難しいとも思います。</p>	<p>【地域振興部長】</p> <p>自治会は任意で組織された団体ですが、市と協力しいろんなことをやっていくということで、例えば自治会内での悩み事をこのようなふれあいトークの場でお話をさせていただいたり、自治会を通して、いろいろな要望をいただいております。役員がなかなか見つからないということですが、市役所、公民館でも構いませんので、ご相談をいただければ、いろいろなケースがありますので、ご紹介しながら、自治会の存続などにつきましても相談させていただきたいと思っております。</p> <p>我々もいろいろお願いしているという点もありますことから、負担の軽減についても考えている最中でございますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>【副市長】</p> <p>私も地元で役員をやらせていただいております。市からいろいろお願いしているというのが負担になっているというのを重々承知しておりますし、改善していかなければならないと思っております。今のようなお話をいただきまして、強制はできませんが、市の職員に対して、地元の行事や自治会の活動に積極的に協力するよう、機会を捉えてではなく近日中に、私の方から周知をしたいと思っております。ただ、強制はできませんので、その点だけはご了解いただきたいと思っておりますが、職員にもそういった意識で地元の行事などに関わっていくように、私から話をさせていただきます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:地域政策課:TEL 24-0352】</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
14	参加者 (平井町)	<p>【高校野球を再び栃木市で開催できるように】</p> <p>高校野球が始まりましたが、今年から栃木市営球場から確か真岡市さんに移ってしまいました。高野連の問題かもしれませんが、老朽化した栃木市の総合運動公園の市営球場ですが、交通の便もいいですし最高な場所だと思います。</p> <p>いずれまた栃木市に高野連を通して引っ張ってこられるのかどうか。今後の計画がもしあれば、ぜひお聞きしたい。</p>	<p>【副市長】</p> <p>真岡市の球場が整備されたということは私も承知しておりますが、なぜ会場が移ったのか、その経緯は今日すぐにはお答えできないのですが、老朽化しているというのは事実でございますので、野球場の整備の方針については、担当部長の方から、現在の考え方についてご説明いたします。</p> <p>【都市建設部長】</p> <p>今年の高校野球が、とちぎ木の花スタジアムで行われなかったという点については、先ほど副市長からもお話がありましたとおり、理由はわからないのですが、もし設備の老朽化が原因であれば、私どもも非常に問題であると思います。日ごろの維持管理は行っているつもりですが、老朽化に対応が追いついていないところもありますので、まずはスコアボードの改修について、現在検討に入っております。</p> <p>また、スコアボードだけではなく、観客席等も老朽化しておりますので、予算の関係もありますが、まずはスコアボードを何とかした後で、その他の設備を改修してまいりたいと考えております。</p> <p>引き続き、栃木市で高校野球が行われるように、我々も頑張っていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。</p>	<p>【担当課：公園緑地課：TEL 21-2413】</p> <p>スコアボードの電光掲示板への改修は、国の補助金を活用しながら、令和8年度に設計に着手し、令和9年度の完成を目指してまいります。</p>